

私が邑久光明園に入所したのは昭和二十四年の三月で十五歳のときですが、実際に身体にハンセン病の症状が出たのはそれより数年前で、十一、二歳の頃だったと思う。冬の寒い時期に行火（あんか・暖房器具）にあたっていたとき、足が熱い器具に触れていたのに麻痺していたためそれがわからず、スネに直径三、四センチの火傷をしてしまった。当時はもちろんそれがハンセン病の病変とは知る由もなく、医者にも行かず市販の薬で治療したように記憶している。

外見的にそれとわかる症状が表れたのはそれから数ヶ月ぐらい経ってからで、顔が腫れぼったくなり、眉毛や頭髮の脱毛が見られるようになり、そこで初めて「これはおかしい」ということになった。最初に行った公立の病院では腎臓病という違った病名を告げられ、その治療を受けたが良くなるはずもなかった。二軒目に行った医院では検査のために採血され、それを他県の大学病院に送ったようで、後日その結果が知らされ、初めてハンセン病とわかった。

それから幾日も経たないうちに県の衛生課の方から、「この病気は療養所に行かないと治療できないから」とそこに入るよう勧奨しに来るようになった。光明園の写真入りのパンフレットなどを見せながら、そこで二、三年も治療すれば必ず治って帰れるからと来るたびに言われたような気がする。係りの人は執拗にひんぱんに来たわけではなかったが、ただ家の者は来るたびに衛生課のネームの入った自転車を玄関前に置かれるのがいやで、非常に気にしていたのを覚えている。

この病気については治りにくく、世間からはたいへん嫌われている病だということは、家の者が話しているのをそれとなく聞いて子供ながらにばくぜんと感じていた。また一方では療養所で二、三年も治療すれば必ず治って家に帰れると衛生課の言ったことも、強く印象に残っていて、当然のことだがそれを信じてここへ来たように思う。

入所して間もない頃、ここには十年以上療養している人が多くいることを知って驚いたというか、がくぜんとした覚えがある。「やはりこの病は治らないのか、もう二度と家には帰れないのか」という不安におそわれたのである。しかし一方では「自分だけは違うんだ、二、三年もすれば必ず治って帰るんだ」という、衛生課の言ったこと以外はつきりした根拠があるわけでもないのに妙な自信めいたものがあつたのも確かである。後で知ったことだが、この思いは入所した当初は誰もが抱いていたという。

入所して数ヶ月ぐらい経ってから、私はそれまでの大楓子治療から、最新薬のプロミン治療を受けるようになった。透明な液体の静脈注射で、一回三グラム程度を休日以外は毎日打っていたように思う。この薬の効果については、「菌が死滅する」「傷が早く治るようになった」「鼻づまりが通るようになった」「皮膚がきれいになった」など聞かされていた。

ハンセン病を不治（ふじ）の病から治る病へと画期的な治療効果をもたらしたプロミン。その治療を受けることよって当時自分の中にあつた、「治って帰るんだ」という思いがいっそう強まったかというところ、結局、そうはならなかった。むしろここでの療養を三年、四年と重ねていくうちにその思いはだんだん希薄になっていったような気がする。

それというのは、当時の「治った」「治癒した」という状態の概念にあつたのではと思う。現在でこそハンセン病の場合、「治療を受けて菌が消滅し無菌になれば完全に治癒したことになり、身体的な障害は単なる後遺症に過ぎない」という考え方が一般的になっている。しかし、その当時は、専門的にはともかく「治る」とは、「変形した手が伸び、脱毛した毛髪が生え、麻痺した神経が戻る」、つまり健常者と同じ状態になってこそ治つたのだという考え方、概念が世間的に普通だったように思う。それが治療をつづけていくうちに、プロミンにそこまでの治療効果を望むのはとても無理だということがわかってきて、その思いは徐々に失せていったように思う。